

消費者庁 食品ロス削減推進サポーターの育成に向けた概要

我が国の食品ロスの現状

- ・食品ロス量（令和元年度） 522万トン
≒国連世界食糧計画（WFP）により食料援助量（約420万トン）の1.2倍
- ・国民一人あたり年間41Kg

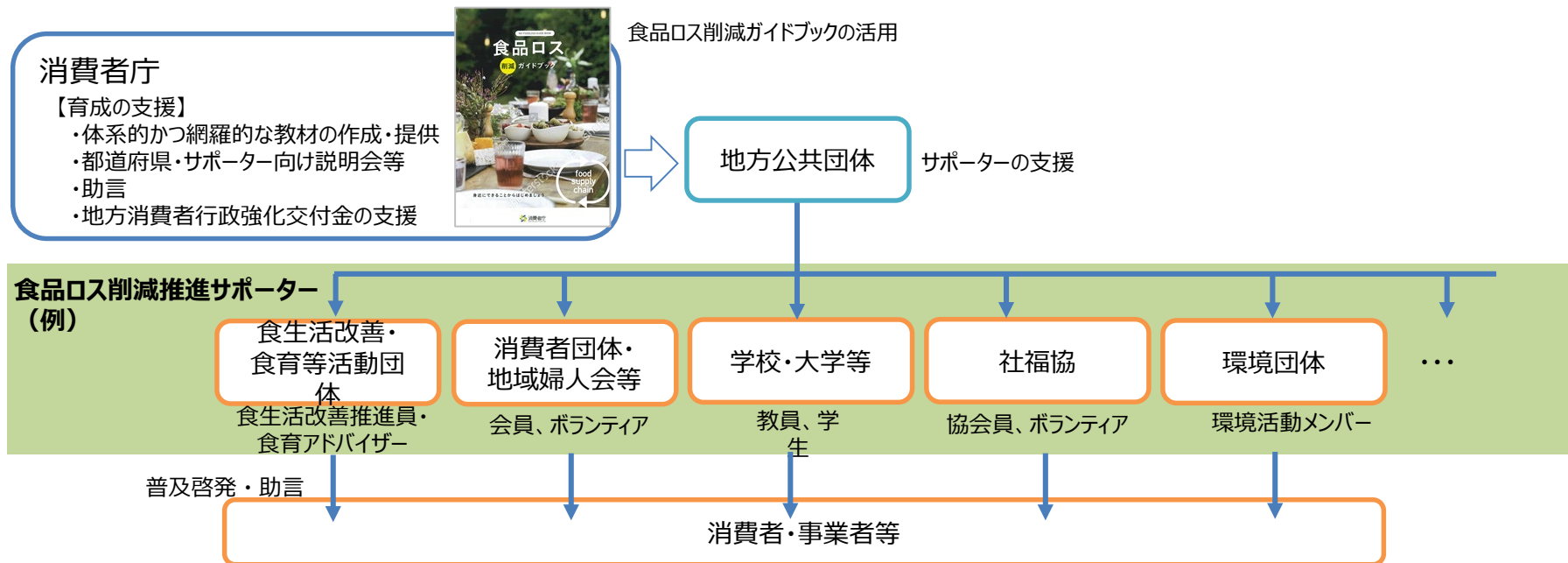
我が国の食品ロス削減の目標

2030年度の目標として、2000年度比に対して半減（980万トン → **489万トン**）

食品ロス削減推進法の基本方針・基本的施策（抜粋）

- ・食品ロスの削減に向けて、国民各層がそれぞれの立場において主体的に課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要。
- ・地域等において食品ロスの削減を担う人材を育成するため、教材の開発、提供等を推進。 ⇒消費者庁は「食品ロス削減ガイドブック」を作成

食品ロス削減推進サポーター育成の体制イメージ



食品ロス削減推進サポーター育成

東海地区の登録申請者数

岐阜県 2団体 46名
愛知県 2団体 9名

自治体や団体と連携し、地域に根差した食品ロスに関する周知啓発、削減の取組を進める食品ロス削減推進サポーターを育成するため、令和4年7月に、消費者庁開催「第1回食品ロス削減推進サポーター育成オンライン講座」を実施。

民間団体・個人等のほか、自治体職員も登録

オンライン受講者

サポーター登録申請者 約900人※

《消費者庁作成「食品ロス削減ガイドブック」を使用したオンライン講座の様子》

※令和4年11月29日時点。申請は随時受付中
※オンライン講座・試験を踏まえてサポーターとして活動希望する者

02 政府の動き

食品ロス量の推移と削減目標

持続可能な開発目標 (SDGs) と食品ロスの削減

2015年(平成27年)9月に、国連が「持続可能な開発目標」を採択。2016年から2030年までの国際目標です。

食料を削減し、持続可能な世界を実現するために、17のゴール(目標)が設定されています。

食品ロス削減の意義

1. 持続可能な生産消費形態を確保する。
2. 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

食品ロス削減ガイドブック

food supply chain

事務局2

申請後、消費者庁が認定した者へ認定証、認定バッジの送付



サポーターとしての活躍の場 (例)

- 地方公共団体が開催する食品ロス削減に関する講座
- 自団体内で開催する学習会
- 地域イベントでの啓発 (イベント、ファーマーズマーケット、展示会等)
- 学校現場でのSDGs、環境、社会、家庭科、食育等での出前授業
- 地元の一般事業者への社員教育
- 地元の食品事業者等への食品ロス削減の助言等

▼令和5年2月に、第2回オンライン講座を実施予定で、参加者募集中 (令和5年1月6日)